



地球市民交流会 2017 年度 活動報告

お世話になった皆様へ

ボランティアやスタッフとして在日外国人や帰国者の支援活動に参加していただきました皆様におかれましてはお世話になりましたこと感謝申し上げます。

おかげさまで GCI は今年で 21 年目を迎えることになりました。

今年は GCI の定例会場が日本司法支援センターの指定相談場所に認定をされ、無料法律相談“多言語法テラス”として取組を開始いたしました。また専門家による在留問題や難民問題、家事・刑事事件に立ち会う場合の心構えや医療通訳など通訳研修会も実施いたしました。

これからも専門家をお招きして外国人の取り巻く環境が少しでも良くなるように学びを深めていき、人として尊重し合あえる世界を目指して GCI としてたゆまぬ努力をして行こうと思います。

引き続き、変わらぬご支援、ご声援の程、よろしくお願い申し上げます。

地球市民交流会

Global Community Interaction

理事 板倉見智子

2017 年度 活動報告

通年で GCI 発足 20 周年記念事業の実施

1. 多言語法テラス

原則、第 2 土曜日の午後、第 3 金曜日の夜、通訳士と法律家等の協力の元、開催

2. 通訳研修会

1 月(医療通訳)、9 月(在留問題概論)、11 月(刑事事件)、3 月(家事事件)

2018 年度 活動計画

1. 活動体制について（別紙）…監事含む

2. 今後の協議事項（別紙）

- 1)GCI 通訳倫理規定
- 2)災害通訳検定の要件づくり
- 3)主張なり GCI 版提言のまとめ
- 4)最近の現状調査 2018(前回 2005 年)

3. 「定例会」の意義確認（別紙）

- 1)多言語法テラス(相談会)
- 2)運営ミーティング
- 3)活動者のネットワーク&交流、通訳士、相談者の心的荷降し・エンパワメント
- 4)定例会の頻度…従来通りのスケジュール(三連休措置含む)で、継続する。

4.事務所再設置について（別紙）

予定の KAZU 中止→共同オフィス等継続検討



地球市民交流会
Global Community Interaction



GCI 多言語法テラス資料

通訳研修会

弁護士からみる通訳の資質

— 弁護士の現場から —

概要

- 日時 2017年11月26日(日)13:30~16:30
- 会場 東京ボランティア市民活動センター 会議室C
- 講師 弁護士 高橋 浩
- 主催 地球市民交流会(GCI/NPO法人)
- 後援等 オラクル有志の会・東京ボランティア市民活動センター
- 内容
 - 1 依頼の仕組み (入管難民、家事、刑事)
 - ・収容とは
 - ・難民申請とは
 - ・通訳としての心得、技術とは
 - 2 事例を通じたワークショップ

地球市民交流会
Global Community Interaction



GCI 多言語法テラス資料

通訳研修会

離婚相談編

— 総会同時開催 —

概要

- 日時 2018年3月16日(金)19:00~21:00
- 会場 東京ボランティア市民活動センター 会議室C
- 講師 弁護士 今井 史郎
- 主催 地球市民交流会(GCI/NPO法人)
- 後援等 オラクル有志の会・東京ボランティア市民活動センター
- 内容
 - 1 講師: 法律相談通訳に当たっての基本的な注意要点 (短時間休憩)
 - 2 通訳ロールプレイ
 - 3 講師、質疑応答、意見交換

地球市民交流会
Global Community Interaction



弁護士 高橋 浩 (たかはし わたる)

略歴

神奈川県出身。中央大学法学部、中央大学法科大学院卒。
2015年 東京弁護士会 弁護士登録(第677号)

所属団体

東京弁護士会「外国人の権利委員会」委員
日本弁護士連合会「難民特別部会」特別顧問
日本弁護士連合会「外国人ローヤリングネットワーク」事務局
全通訳員弁護士連絡会(法通訳) 世話人
「ハーマス・スズキの会」、移住法学会
国際人権法学会委員

執筆論文

弁護士「外国につながる子どもたちの意思・感情と司法上の課題」シヤール「移住する子どもたち」
— ことばの難関を脱する — (2016年第7号)

「研究 有り難い出入国管理及び難民認定法の沿革に関する一考察」(中央ロー・シヤール
(第12巻第4号) 掲載)

活動報告

東京弁護士会シンポジウム「シヤール難民の現状と課題」
岡山大学法学部 法学部職員会
テーマ:「日本における外国人の収容及び法的権利保護の現状」
第6回年少者日本国籍取得研究会
主 題:「移住する子どもたち」研究会、世話人として日本国籍研究会
テーマ:「外国につながる子どもたちの意思・感情と司法上の課題」

メッセージ

各家庭・市区町村など地域のみならず市民生活の発展、経済、福祉などのトピック、
抱える課題なく社内・社外における安全確保、労務管理など多岐にわたるお問い合わせ
をいたします。是非一度お電話又はメールでご相談のうえ、ご相談にいらしていただければ
と思います。



地球市民交流会
Global Community Interaction



弁護士 今井 史郎

出身

- ・鎌倉高校卒業
- ・明治学院大学経済学部卒業

略歴

- 平成 9年-12年 (株)第一勧業銀行勤務
- 平成 12年-16年 (株)法律扶助協会勤務
- 平成 16年 4月 司法研修所入所 (58期)
- 平成 17年 10月 弁護士登録(横浜弁護士会)
- 平成 17年 10月 司法研修所法律事務所入所
- 平成 20年 4月 明治学院大学法学部・国家試験対策班 講師 (消費者法)
- 平成 21年 日本司法支援センター (法アセス神奈川) 地方扶助審査委員
- 平成 24年 日本司法支援センター (法アセス神奈川) 専門審査委員
- 平成 26年 日本司法支援センター (法アセス神奈川) 地方福祉法律扶助審査委員
- 平成 29年 4月 神奈川県弁護士会 調査室長

昔から海が好きで、海を見に行くととても心が癒されます。港町横浜での仕事に就業できることに喜びを感じつつ、ご依頼内容に初めてとする市民の事情から関山のことを吸収させていただく研修の毎日です。取戻 事件は、借金・金銭トラブル、家事事件(相続・遺言・離婚・高齢者問題・後見等)、用務事件、不動産トラブル(借地・借家・売買等)、交通事故等の各種法務助産など、市民事件全般の取り扱いが多いですが、法務助産分野の事件も比較的多く取り扱っています。仕事 が深まるまで及ぶことも多々ありますが、今後多くの事件を通じて研修に努めていきたいと思います。



- ・執筆書籍 「マンション・団地の法律実務」(ぎょうせい)共著
- ・監修書籍 「外国人のための日本のくらしと法律 G&A107(第3版)Living with the Japanese Law A Guide for Foreign Nationals in Japan」(明成アクセス推進協会)



書式第12号(法第28条関係)

2017年度 活動計算書

2017年1月1日から12月31日まで

地球市民交流会

(単位:円)

科目	金額		
I 収入の部			
1 会費収入			
1) 一型	20,000		
2) 二型	900,000		
	920,000	920,000	
2 事業収入			
1) 行事開催等	0		
2) 資料物販等	0		
		0	
3 助成補助金 多言語法テラス事業	990,000		
	990,000	990,000	
4 寄付金			
1) 一般寄付	386		
2) 指定寄付	1,853,039		
3) S基金	190,000		
	2,043,425	2,043,425	
5 その他からの繰入等	0		
	0	0	
当期収入合計		3,953,425	
収入合計			3,953,425
II 支出の部			
1 公益事業			
1) 共生推進費	3,795,940		
2) 対外支援費	15,880		
3) 企画事業費	17,173		
	3,828,993	3,828,993	
2 共通事業			
1) 事務局維持費	21,036		
2) 通信費	100,794		
3) 資材消耗品費	2,602		
	124,432	124,432	
当期支出合計		3,953,425	
当期収支差額			0
前期繰越収支差額			0
次期繰越収支差額			0